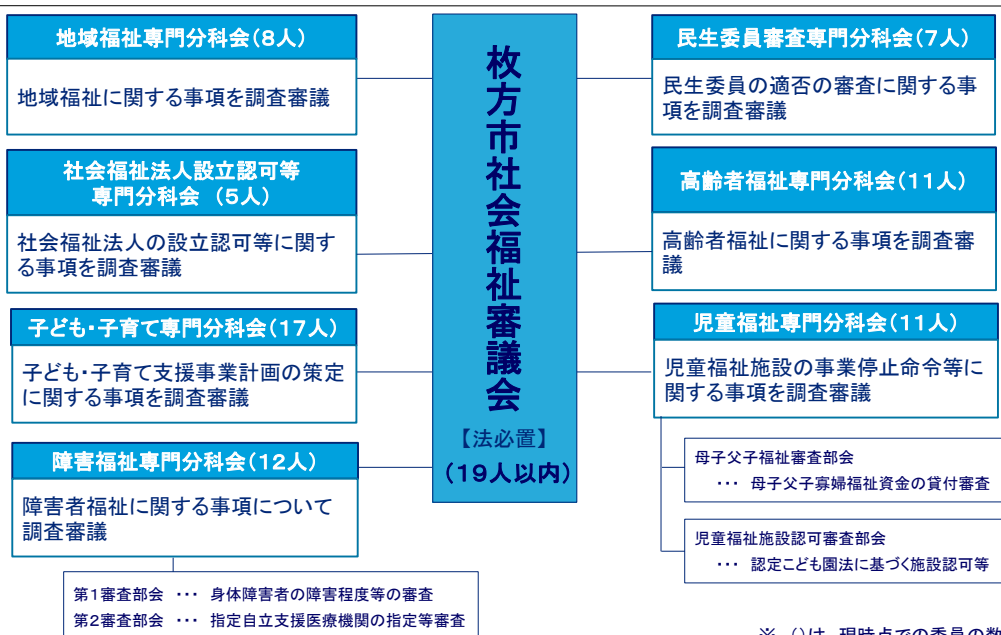


## 枚方市社会福祉審議会の構成



DRAFT

## 枚方市社会福祉審議会について

平成26年4月からの中核市への移行に伴い、社会福祉法第7条の規定により、新たに社会福祉に関する事項を調査審議するための審議会として「枚方市社会福祉審議会」を設置します。

【専門分科会の審議事項】

地域福祉専門分科会	地域福祉に関する事項を調査審議（社会福祉法第11条2項）
民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議（社会福祉法11条1項）【法必置】
社会福祉法人設立認可等専門分科会	社会福祉法人の設立認可等に関する事項を調査審議（社会福祉法第11条2項、社会福祉法32条等）
高齢者福祉専門分科会	高齢者福祉に関する事項を調査審議（社会福祉法第11条2項）
子ども・子育て専門分科会	子ども・子育て支援事業計画の策定に関する事項を調査審議（子ども・子育て支援法第77条第1項）
障害福祉専門分科会	障害者福祉に関する事項を調査審議（障害者基本法第36条第4項、社会福祉法第11条第1項） 【法必置】
第1審査部会	身体障害者の障害程度等の審査（社会福祉法施行令第3条）【法必置】
第2審査部会	指定自立支援医療機関の指定等の審査（障害者総合支援法第59条）
児童福祉専門分科会	児童福祉施設の事業停止命令等に関する事項を調査審議（児童福祉法第8条、社会福祉法第12条） 【法必置】
母子福祉審査部会	母子寡婦福祉資金の貸付審査（社会福祉法第11条2項、母子及び寡婦福祉法第13条）
児童福祉施設認可審査部会	認定こども園法に基づく施設認可等 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条）

## 枚方市民生委員審査専門分科会

○所管課 健康福祉部 健康福祉総務課

○審議事項 民生委員・児童委員の適否に関する事項の調査審議

○令和2年度の主な審議事項

・民生委員・児童委員の適否に関する審査

枚方市長から厚生労働大臣に対して、民生委員・児童委員候補者の推薦を行う際に、枚方市民生委員審査専門分科会のご意見を聴くものです。また、職務上の義務に違反したこと等を理由に、民生委員・児童委員を解嘱させる際に、本分科会の同意を求めるものです。

○審議スケジュール

令和2年6月上旬	民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和2年8月1日付委嘱）
10月中旬	民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和2年12月1日付委嘱）
令和3年2月中旬	民生委員・児童委員の欠員補充にかかる候補者の推薦（令和3年4月1日付委嘱）

## 障害福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 地域健康福祉室 (障害福祉担当)

- 審議事項
- イ 身体障害者の福祉に関する事項の調査審議その他障害者の福祉に関する事項の調査審議
  - ロ 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 36 条第 4 項各号に掲げる事務
  - ハ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条第 9 項に規定する事務

○令和 2 年度の主な審議事項

- ・枚方市障害福祉計画（第 6 期）・枚方市障害児福祉計画（第 2 期）及び枚方市障害者計画（第 4 次）の策定審議

障害者総合支援法第 88 条に基づく枚方市障害福祉計画（第 5 期）及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づく枚方市障害児福祉計画（第 1 期）が、令和 2 年度末に終了することに伴い、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項や各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及び、障害児支援の提供体制の確保に関する成果目標についてもご審議をいただきます。

また、本計画策定にあたって、障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する「市町村障害者計画」として策定される「枚方市障害者計画（第 3 次）」については、計画期間を 10 年間とし、終期を平成 33 年度末（令和 3 年度末）までとしていたしましたが、社会状況の変化に対してより柔軟に対応することや、福祉計画等や大阪府障がい者計画との整合性を図ることができるといった観点から、計画終了を令和 2 年度末に前倒し、計画期間を令和 3 年度から令和 8 年度の 6 年間としたうえで、第四次計画について、枚方市障害福祉計画（第 6 期）・枚方市障害児福祉計画（第 2 期）と一体的に策定することとなったため、障害福祉サービスやまちづくりなど、障害者施策全般に関する目標及び目標を達成するための方策についてもご審議をいただきます。

## ○審議スケジュール（案）

- 令和2年6月 枚方市障害福祉計画・枚方市障害児福祉計画及び枚方市  
障害者計画（以下障害者計画等）の概要と策定スケジュール  
について  
障害者計画等の令和元年度進捗状況  
障害者計画等の策定に係るアンケート調査について
- 7月 障害者計画等の策定に係るアンケート調査等の実施
- 9月 利用者、障害者団体、事業者のニーズ調査の結果分析、  
課題抽出  
骨子案の提示障害者計画等に関する審議
- 10月 障害者計画等の試案に係る審議  
障害者計画等の策定について本審への中間報告
- 12月 障害者計画等素案に係る審議  
計画素案について市民意見聴取の実施
- 令和3年1月 障害者計画等案に関する審議
- 3月 障害者計画等について本審へ報告

## 障害福祉専門分科会（第一審査部会）

○所管課 健康福祉部 地域健康福祉室（障害福祉担当）

○審議事項

社会福祉法施行令（昭和 33 年政令 185 号）第 3 条第 1 項に規定する身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議並びに身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 2 項に規定する医師の指定及び身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 3 項に規定する医師の指定の取消しに関する事項の審査

○令和 2 年度の主な審議事項

随時、身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議並びに、法に規定する医師の指定及び指定の取消しに関する事項について審議いただきます。

## 障害福祉専門分科会（第二審査部会）

○所管課 健康福祉部 地域健康福祉室（障害福祉担当）

○審議事項

育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定並びに、指定内容の変更及び指定の取消しに関する事項の審査

○令和 2 年度の主な審議事項

随時、育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定並びに、指定内容の変更及び指定の取消しに関する事項について審議いただきます。

## 児童福祉専門分科会

○所管課 子ども未来部 子ども青少年政策課

○審議事項 児童福祉に関する事項

母子家庭等の福祉に関する事項

○令和2年度の主な審議事項

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の策定について、ご意見をいただく予定です。

○審議スケジュール

今年度は4回程度の開催を予定しており、昨年度2月に諮問を行った「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の策定について、ご審議いただき、12月頃には答申をいただく予定です。

## 児童福祉専門分科会

### 児童福祉施設認可審査部会

- 所管課 子ども未来部 私立保育幼稚園課
- 審議事項 児童福祉法の規定に基づき、児童福祉施設等の設置及び事業の認可、停止について審査を行い、ご意見をいただくもの。

#### ○令和2年度の主な審議事項

公立保育所民営化に伴い私立保育所に運営を移管する場合や、保育所や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合等に、認可基準に適合しているかについて審議をおこなうものです。

## 児童福祉専門分科会（母子父子福祉審査部会）

○所管課 子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当

○審議事項 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付に関する事項

○令和2年度の主な審議事項

母子及び父子並びに寡婦福祉法及び同法施行令により定められた12種類の資金のうち、事業開始資金や住宅資金など一部の資金について、各委員の専門的見地から貸付の可否等に係るご意見をいただきます。

○審議スケジュール

母子父子福祉審査部会における審査対象に該当する資金の貸付申請があった場合に開催します。

○その他

部会での審査結果（意見）を尊重し、市において貸付の可否を決定します。



## 子ども・子育て専門分科会

○所管課 子ども未来部 子ども青少年政策課

○審議事項 子ども・子育て支援法第 61 条に規定する事項の審査

○令和 2 年度の主な審議事項

- ・「(仮称) 子どもを守る条例」の制定

令和 3 年 4 月に施行予定である「(仮称) 子どもを守る条例」の内容についてご審議いただきます。

- ・子ども・子育て支援事業計画の進行管理

子ども・子育て支援法第 61 条に規定する「子ども・子育て支援事業計画」(平成 27 年 3 月策定)の総括及び「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」(令和 2 年 3 月策定)の進行管理を行うとともに、必要に応じて計画(主要事業の目標事業量等)の見直しを行っていきます。

○審議スケジュール

今年度は 4 回程度の開催を予定しており、初回に条例の制定について諮問を行い、最終回には答申をいただく予定です。

## 高齢者福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当

○審議事項 高齢者の福祉に関する事項

○令和2年度の主な審議事項

- ・高齢者保健福祉計画の策定に関する審議

老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定した「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」が令和2年度に終了することに伴い、介護保険サービスの利用見込みや高齢者施策の方向性を定める、令和3年度～5年度を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」の策定に関して審議いただきます。

○審議スケジュール

令和2年度 高齢者福祉専門分科会を4回程度開催予定

## 地域福祉専門分科会

○所管課 健康福祉部 健康福祉総務課

○審議事項 地域福祉に関する事項

○令和2年度の主な審議事項

・枚方市地域福祉計画（第4期）の進捗状況に関する審議

社会福祉法第107条に基づき令和2年3月に枚方市地域福祉計画（第3期）を策定しております。令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とし、計画に位置づけた各施策の取り組み状況について進捗管理を行い、審議いただきます。

なお、審議にあたり、「ひらかた高齢者保健福祉計画21」、「枚方市障害者計画」、「枚方市障害福祉計画」、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」等、福祉に関する本市の具体的な計画や、枚方市社会福祉協議会が策定する「枚方市地域福祉活動計画」とも連携を図ります。

○審議スケジュール

令和2年 秋ごろ 枚方市地域福祉計画（第4期）の進捗管理について

## 社会福祉法人設立認可等専門分科会

○所管課 健康福祉部 福祉指導監査課

○審議事項

1. 社会福祉法人の設立認可に関する審査並びに業務の停止命令、  
役員解職勧告及び解散命令に関する事項
2. 養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業の廃止命令及び  
設置の認可の取消しに関する事項

○令和2年度の主な審議事項及びスケジュール

各審議事項について、案件が発生した時点で随時開催します。

○開催頻度等

平成28年度には社会福祉法人の設立認可について審議を行うため  
1回開催しましたが、平成29年度から現在に至るまでは、審議す  
る事項が発生しなかったため開催していません。